

令和6年度 姫路市産学協同研究助成金のご案内

姫路市では、大学の学術研究の振興と企業の技術の向上を促進するために、播磨圏域連携中枢都市圏に所在する企業と、市内の大学が協同で行う研究に対して助成する「産学協同研究助成金」を設けております。

理系分野に限らず、幅広い分野の協同研究が対象ですので、協同研究の実施を計画されているグループの方は、積極的にご活用ください。

【募集要領】

助成対象	播磨圏域連携中枢都市圏（※）に所在する企業が、技術研究・開発のために姫路市内の大学院・大学又は短期大学と協同研究を行う場合の当該協同研究グループ。 ※「播磨圏域連携中枢都市圏」とは姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町の地域をいいます。
助成金額	(1) と (2) の合計額（助成限度額：250万円） ※令和6年度から助成限度額を200万円から250万円に引き上げ (1) 助成対象経費(研究に直接必要な費用)の4/5以内の額 (2) 選考委員会において、特に優れた内容であると判定された研究計画については、(1)の10分の1以内の額
助成決定	産学協同研究助成選考委員会で審議選考し、決定します。 ※ 選考委員会で、研究内容について、発表をしていただきます。
申請手続	所定の申請書等に、必要事項を記入の上、各大学の窓口へ提出してください（各大学の申請書は一括して市への提出となります）。 ※ 申請書等の様式は姫路市HPからダウンロードしてください。 (https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000003748.html) ※ 申請書(別紙を含む)の様式を変更していますのでご注意ください。 ※ 不明な点等ありましたら下記事務局までご連絡ください。
申請期限	令和6年5月8日(水) (必着) 各大学で別途期限を設定される場合がありますので、詳しくは各大学窓口へお問い合わせください。
注意事項	<ul style="list-style-type: none">助成制度の実施は、令和6年度予算の成立が条件となります。詳細な条件は別紙「制度利用に係る注意事項」をご参照ください。
事務局	〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 姫路市 政策局 高等教育室 電話(079)221-2596 F A X (079)221-2186 E-Mail: koutou-kyo@city.himeji.lg.jp